

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月1日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 経理部長 岸 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、本日、特定子会社の異動を伴う新会社の設立を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

名 称	SHARP Manufacturing Vietnam CO.,LTD. (仮称)
住 所	No.3 VSIP -A Street 16, Vietnam-Singapore Industrial Park -A,Tan Uyen district, Binh Duong Province, Vietnam
代 表 者 の 氏 名	和田一人
資 本 金	25,000 千USD (2,716百万円。1 USD = 108.64円で換算。2019年7月31日現在)
事 業 の 内 容	空気清浄機、液晶ディスプレイ、電子デバイス等の設計・製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前

異動後 25,000 千USD

総株主等の議決権に対する割合

異動前

異動後 100.0%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数」は出資額を、「総株主等の議決権数に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその異動年月日

異動の理由

当社は、ベトナムに複合生産工場を建設すること、及びその工場運営を目的とする100%出資の新たな子会社を設立するものであります。

異動年月日

2020年2月(予定)

以 上